

議事日程第1号

令和4年11月30日(水)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第69号から第93号まで)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠

理	事	佐藤透	総務企画部長	八端隆公
市民福祉部長		伊藤徹	観光文化スポーツ部長	佐藤雅博
産業建設部長		田村力	企業局長	佐藤孝悦
総務課長		湊智志	財政課長	鈴木健
福祉課長		高桑淳	生活環境課長	佐藤淳
観光課長		長谷部達也	農林水産課長	鎌田重美
病院事務局長		三浦大成	会計管理者	平塚敦子
教育総務課長		村井千鶴子	学校教育課長	笹渕美穂
農委事務局長		船木聖徳	監査事務局長	目黒一人
企業局管理課長		畠山隆之	ガス上下水道課長	三浦昇
選管事務局長		(総務課長兼任)		

午前10時00分 開 会

- 議長（小松穂積） これより、令和4年12月定例会を開会いたします。
諸般の報告は朗読を省略いたします。
-

- 議長（小松穂積） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。
-

日程第1 会期の決定

- 議長（小松穂積） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月16日までの17日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

- 議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。
-

日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（小松穂積） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

9番畠山富勝議員、10番進藤優子議員を指名いたします。

日程第3 議案第69号から第93号までを上程

- 議長（小松穂積） 日程第3、議案第69号から第93号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第69号 令和4年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）の専決処分について
議案第70号 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例及び男鹿市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第 7 1 号 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 2 号 男鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 3 号 男鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 4 号 男鹿市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 7 5 号 男鹿市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 6 号 男鹿市職員の降給に関する条例の制定について
- 議案第 7 7 号 男鹿市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 議案第 7 8 号 男鹿市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 議案第 7 9 号 男鹿市議会議員及び男鹿市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 0 号 男鹿市立図書館条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 1 号 男鹿市複合観光施設の指定管理者の指定について
- 議案第 8 2 号 秋田県及び男鹿市における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議について
- 議案第 8 3 号 令和 4 年度男鹿市一般会計補正予算（第 8 号）について
- 議案第 8 4 号 令和 4 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 8 5 号 令和 4 年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 8 6 号 令和 4 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 8 7 号 令和 4 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 8 8 号 令和 4 年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 8 9 号 令和 4 年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 9 0 号 令和 4 年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 9 1 号 令和 4 年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について

議案第92号 令和4年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について

議案第93号 令和4年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）について

○議長（小松穂積） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

今定例会におきましては、条例の制定・改正案や補正予算案など25件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

10月中旬以降、全国的に感染者数が再び増加してきており、本県でも、11月に入ると1日の感染者数が千人を超える日が続いたほか、病床使用率が50パーセントを超える日もあるなど、専門家からは「第8波に入った」との見方も示されております。

地域別に見ますと、東北や北海道などの寒冷地を中心に感染が拡大しており、寒さにより換気が不十分になっていることや、第7波での免疫の獲得状況などが影響していると見られ、インフルエンザとの同時流行が懸念されます。

本市でも、小中学校や高齢者施設でクラスターが発生しており、また、男鹿みなど市民病院のコロナ病床も、ほぼ空きのない状況が続いております。

こうした中、感染対策の柱であるオミクロン株対応型ワクチンの接種については、年内の接種完了を目指して、新たに保健福祉センターを集団接種会場に加え、取組を強化したところですが、11月28日現在の接種率は、全国平均・県平均を上回っているものの、23.3パーセントと低調であります。

また、小児への3回目接種と併せ、生後6か月から4歳までの乳幼児へのワクチン接種も努力義務となったことから、男鹿みなど市民病院において一昨日より接種を開始しております。

年末年始に向け、市民の皆様には、インフルエンザとの同時接種を含め、速やかに

ワクチンを接種いただくとともに、効果的な換気の実施などの感染対策、さらには、抗原検査キットや解熱剤を準備しておくなどセルフケアにも配慮いただきますようお願い申し上げます。

次に、物価高騰への対応について申し上げます。

急激な円安やウクライナ危機の長期化で、燃料や食料品など生活必需品の価格高騰が続いており、市民生活はもとより、市内事業者の経済活動に大きな影響を与えています、

こうした状況に対処するため、市では、国や県の対策と合わせ、市独自に低所得世帯を中心とした生活者支援をはじめ、観光や飲食、運輸、農林漁業など幅広い分野にわたって、事業者の負担軽減や生産性向上に資する支援策を実施してまいりました。

さきの9月定例会や10月に専決処分した補正予算においても、特に家計への影響が著しい住民税非課税世帯等を対象とした給付金の支給や、農家の肥料価格高騰への支援策等を措置したところであります。

今般の物価高は、その大部分が食料品と電気・ガスなどの光熱費関係であります。国では、「総合経済対策」を取りまとめ、電気代や都市ガス代の負担軽減策等を打ち出していますが、それでも、家計への負担は2人以上世帯で年間8万円を超えると見込まれております。

このため、市としましては、食料品の高騰の影響をより大きく受けている子育て世帯の負担軽減を図るため、児童1人当たり2万円を給付するとともに、社会福祉施設等に対し、サービスの安定的な提供を維持するため、光熱費の一部を助成することとし、関連予算を今定例会に提案いたしました。

次に、新児童福祉施設整備事業について申し上げます。

船越認定こども園の建設工事費につきましては、先般の議会全員協議会において、18億4,000万円まで圧縮した旨を御報告したところですが、長引くコロナ禍や物価高騰で大きな影響を受けている市民の皆様から納得していただけるよう、建設工事費をもう一段削減するため、子育て支援室の併設を見合わせたいと考えております。

子育て支援センターは、現在、船川北公民館に設置しており、将来にわたって安定したサービスを提供するためには、いずれ移転を検討せざるを得ない状況にあります

が、必要に応じ当面の移転先として、新しいこども園の開園後に現在の船越保育園を活用することも可能と考えております。

もとより、子育て支援センターは、就学前の乳幼児とその保護者がお互いに交流を図るとともに、子育てに関する不安や悩みを相談する場として極めて重要な役割を担っております。

特に最近では、周囲とのつながりがなくなり、子育て親子が孤立するケースもあり、そうしたことを防ぐ観点から、地域全体で子育てを見守っていけるよう、地域に開かれた、地域の人々が気軽に訪れやすい場所に設置することが望ましいと考えております。

こうしたことから、新たな子育て支援センターの整備については、もう少しお時間をいただき、図書館や公民館との一体的な整備などの将来構想を検討してまいりたいと思います。

次に、洋上風力発電事業に係る動きについてであります。

市ではこれまで、秋田県沖での洋上風力発電事業の進展を地域産業活性化のまたとないチャンスと捉え、機会あるごとに、船川港の機能強化や男鹿海洋高校と連携した人材育成について、国・県に要望してまいりました。

そうした中、去る9月5日、森山裕会長をはじめとする自民党港湾議員連盟約20名の方々に、寒風山から船川港などを視察していただき、私から船川港の持つポテンシャルや風車建設時の活用などについて説明するとともに、県が着手している港湾計画改訂へのお力添えをお願いしたほか、10月27日には、同議員連盟の総会の場でも発言の機会をいただき、重ねて支援を要請してきたところであります。

また、人材育成に関しては、秋田市に支店を置く海運最大手の日本郵船が関連企業と共同で、男鹿海洋高校や旧船川南小学校の既存施設等を利活用し、洋上風力発電に係る総合訓練施設を令和6年度をめどに開設する旨公表いたしました。

風車設備のメンテナンスや洋上作業に関わる作業員については、国際基準の資格が必要であり、今後の市場拡大が見込まれますが、全てのカリキュラムを備えた訓練施設は、現在のところ北九州市にしかなく、開設されれば、年間千人程度の専門人材が輩出されると伺っています。

男鹿海洋高校と連携した人材育成の拠点づくりは、港湾ビジョンの柱の一つであ

り、県とも協力しながら、訓練施設の開設に向けた事業者の取組を全面的にバックアップしてまいります。

次に、水産業の状況について申し上げます。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年1月から10月までの漁獲量は3,200トン、漁獲金額は9億4,000万円で、昨年同期と比較し31トン、9,000万円の増となっております。

また、今季のハタハタ沖合底引き網漁は、9月30日に初水揚げがあり、11月24日現在の漁獲量は9.3トンで、昨年同期と比較し7トン、75パーセントの増となっております。

ハタハタ漁については、昨年より漁獲量の維持を図るため、資源管理の方法が、従来の漁獲枠から出漁日数の制限による方法へ変更されたところであります。

間もなく、沿岸季節ハタハタ漁の時期を迎えますが、関係各所と連携を取りながら情報収集に努め、今後の水揚げの状況を注視してまいります。

こうした状況の中、ハタハタのみに依存せず、少量多品種である本市の漁獲に合わせた水産加工品の開発が徐々に進んできております。

市の補助事業等を活用しながら、例えば、「紅ズワイガニの甲羅めし」や「真鯛アクアパツァ」、タラを材料にした「タイ風カレー」など、本市の魚介の特徴を生かした加工品を製造する事業者が増えてまいりました。

また、消費者ニーズに合った商品を道の駅などに出品するため、自ら加工場を所有し、サクや刺身に加工し販売する漁業者も増えてきております。

こうした動きは、漁業者の所得向上のみならず、本市の水産業全体の振興に資するものであり、引き続き、意欲的な取組を後押ししてまいります。

次に、フランスへの訪問について申し上げます。

10月17日から20日まで、フランスのパリ市を主会場に第31回北前船寄港地フォーラムが開催され、私も、佐竹知事や企業の関係者とともに、秋田の民俗行事と食文化の魅力を発信してまいりました。

特に、フランスの旅行会社やマスコミを迎えての地方誘客セミナーや、チュルリー公園でのナマハゲの練り歩きが大変好評で、多くの方にPRすることができました。

ヨーロッパの人たちは一つのコンテンツを深掘りする傾向が強く、日本の伝統文化

は訴求性が高いことから、ナマハゲを切り口としたインバウンド観光に手ごたえを感じてきたところであります。

また、以前、ナマハゲを展示したいと問合せのあったケ・ブランリ美術館も視察してまいりました。ヨーロッパ以外の国々を対象に、西洋とは異なる文明や少数民族の文化・芸術に関する魅力的な収蔵品が数多く展示されており、今後、市と美術館で展示に向けた調整を進め、「世界に誇る道徳」としてナマハゲ文化を広く発信し、欧州圏からのインバウンド誘客の一助としてまいります。

次に、「なまはげ柴灯まつり」の開催について申し上げます。

来年2月10日から12日まで、3日間の開催を予定している「なまはげ柴灯まつり」は、昭和39年の初開催以降、一度も途絶えることなく今回で60回を迎えます。

ここ2年間は、感染予防対策のため一連の行事を短縮しながら、地元の方々の協力をいただいて継続してまいりましたが、このたび記念すべき節目の年を迎えるに当たり、訪れた方により深く「なまはげ文化」を体感いただけるよう、実行委員会において内容の充実を検討しております。

また、昨年度に引き続き、男鹿駅周辺広場にサテライト会場を設けるほか、明日から受付を開始する事前申込みによって来場者数を管理するなど、安全・安心なまつりの開催に向け準備を進めております。

市としましては、「なまはげ柴灯まつり」の継続を通じて、伝統文化の継承と冬季観光誘客に向けた男鹿の意気込みを発信したいと考えており、市内の観光・宿泊事業者などとともに、JRや旅行会社などに対してツアー造成に向けた売り込みを強化してまいります。

次に、本市の重要施策に関する県への要望について申し上げます。

11月2日、杉本県議会議員に同行いただき、佐竹知事に対し、洋上風力発電事業に係る人材育成の拠点づくり、農業・漁業の基盤整備促進と「つくり育てる漁業」への技術的支援、道路網の整備促進など11項目からなる要望書を提出してまいりました。

知事からは、本市の現状を十分理解いただき、要望内容に対する前向きな回答をいただいたところであります。

今後も引き続き、県との連携をより一層強化するため、定期的に要望してまいります。

次に、市政懇談会について申し上げます。

市の取組に対する理解と参加を促すとともに、市民の声を市政に反映させるため、10月24日から11月2日まで、市内9地区で市政懇談会を開催したほか、日中の仕事で参加できない方々を対象に夜間も開催し、計10回、約200名の市民から参加いただきました。

さらに今年度は、新たな試みとして12月15日、市内企業・各種団体等との懇談会も実施することとしております。

今年度は、地域コミュニティセンターの設置や物価高騰対策、マイナンバーカードの取得、洋上風力発電事業の動向、3つの市民運動の推進など、現在、市が重点的に進めている取組を説明し、参加者との意見交換を行いました。

いただいた意見・要望につきましては、会議の中でお答えしているほか、市民目線で速やかな対応に努めてまいります。

次に、令和5年度の当初予算編成方針について申し上げます。

本市においては、歳入面では、急速な人口減少等による税収の落ち込みや、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の減少が懸念される一方、歳出面では、児童福祉施設整備事業などの大規模事業の実施に加え、公共施設等の老朽化による修繕・更新費が増大するなど、引き続き厳しい財政運営が続くものと見込まれます。

こうした中であって、市民の命と暮らしを守るため、引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する事業や、物価高騰に対応した効果的な施策はもとより、将来、市の基幹産業の成長に結びつく事業への投資にも積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

こうした考えの下、来年度の当初予算編成に当たっては、事務的な経費全般にわたる節減や継続的に実施している事業の見直しを進める一方、これにより生み出された財源を基に、「観光、農業・漁業など地場産業の振興」、「重要港湾船川港の活性化」など5つの事項を重点的取組に位置づけ、本市の将来を見据えた新規事業や既存事業の拡充などを優先的に予算措置することとしています。

なお、新型コロナウイルス感染症対策については、これまで国の交付金を活用して

緊急的・臨時的に事業を実施してきましたが、発生から2年以上が経過し、感染防止と社会経済活動との両立が進む中、今後は自由度が高く手厚い国の財政措置については見直しが予想されることから、平時に立ち返り、市民の安全・安心にとって真に必要な措置に限ってまいりたいと考えております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第69号は、令和4年9月定例会以降、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業に係る予算措置について、令和4年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

次に、条例案であります。議案第70号から第73号は、秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に準じて、職員の給料月額及び勤勉手当、期末手当の支給割合を改定するため、各関係条例の一部を改正するものであります。

議案第74号は、地方公務員法の一部改正に伴い、現行60歳の定年を段階的に引き上げて65歳とするほか、所要の改正を行うため、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第75号は、消防団員の処遇改善を目的として、消防団員の報酬を引き上げるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第76号は、地方公務員法の一部改正に伴い、分限のうち降給に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第77号、第78号は、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の施行に必要な事項及び男鹿市情報公開・個人情報保護審査会に関する必要事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第79号は、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、市議会議員及び市長の選挙における候補者の選挙運動費用に関する公費負担の限度額引上げを実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第80号は、図書館利用者の利便性向上を目的として、図書館の休館日を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、単行案であります。議案第81号は、男鹿市複合観光施設の指定管理者を指定するものであります。

議案第82号は、県と連携して生活排水処理事業に関する事務を処理するため、連

携協約の締結について協議するものであります。

次に、予算案であります。議案第83号の一般会計補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、エネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯や社会福祉施設等を運営する事業者を支援するための経費をはじめ、消防団員の年額報酬を増額するための経費、エネルギー価格高騰に伴う公共施設の光熱費、職員の給与改定等による人件費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ2億7,170万円を追加するものであります。

議案第84号から第87号までの各特別会計の補正予算は、前年度からの繰越金及び一般会計繰入金のほか、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを措置したほか、介護保険特別会計においては、旧男鹿の郷からの返還金を措置したものであります。

議案第88号の男鹿みなと市民病院事業会計補正予算は、入院外来収益及び経常経費並びに資本関係費の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを措置したものであります。

議案第89号から第93号までの上水道、ガス及び下水道事業会計並びに各集落排水事業会計の補正予算は、収支全般の見直しを行ったほか、職員の異動調整による人件費などを措置したものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（小松穂積） お諮りいたします。明日12月1日は議事の都合により休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって明日12月1日は議事の都合により休会とし、12月2日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時33分 散 会

